

令和6年2月1日

お客様各位

富山県信用組合

## インボイス制度開始に伴う当組合の対応について

平素は富山県信用組合（けんしん）をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。  
これに伴い、当組合は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

また、当組合ではインボイス制度への対応方法を以下の通りとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 適格請求書発行事業者登録番号

富山県信用組合	T 3 2 3 0 0 0 5 0 0 0 2 3 4
---------	-----------------------------

#### 2. 当組合のインボイス制度対応について

##### (1) 営業店窓口等でお支払いいただく手数料について

営業店窓口等で各種手数料（両替手数料、融資関係手数料等）をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「受取書」を発行いたします。

当組合所定の「振込依頼書」をご利用いただいて振込を実施した場合は、お客さまにお渡しする複写式の「振込手数料受取書」をインボイスとしてお渡しいたします。

##### (2) 口座振替でお支払いいただく手数料について

お客さまの預金口座より口座振替の方式でお支払いいただく各種手数料につきましては、インボイスの要件を満たした「通知書」を作成のうえ交付いたします。

「通知書」の交付をご希望されるお客さまは、添付の「通知書発行申込書」をお取引店窓口にご提出お願いいたします。

「通知書」に掲載される主な手数料は以下の通りです。

- ① 定額自動送金（振込・年間）手数料
- ② けんしんインターネットバンキング（振込・月額）手数料
- ③ 残高証明書継続発行手数料（都度領収書を発行しない場合）
- ④ 貸金庫年間手数料

### (3) 「でんさいサービス」(法人インターネットバンキング利用)に係る手数料について

インボイス制度に対応した「でんさいネット利用料請求書(兼ご利用明細書)」をご利用のあった月毎に発行いたします。

### (4) ATMでのお取引に係る手数料について

ATMでのお取引に係る手数料につきましては、適格請求書の交付義務が免除される、自動販売機特例に該当いたします。お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで従来どおり消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

そのため、ATMから出力される「ご利用明細票」等については、インボイス制度に対応する様式改正は実施致しませんので、ご了承ください。

## 3. ご留意事項

交付いたしました適格請求書等に関しては、**再発行はいたしかねます**。大切に保管してください。

## 4. その他

### (1) 当組合に対するインボイスの提出について

インボイス制度開始以後におきまして、当組合がお客さまから商品を購入またはサービスの提供を受け、当組合が消費税を含む代金(対価)をお支払いする場合、お客さまが適格請求書発行事業者の登録を受けているときは、当組合に対してインボイスの提出をお願いします。

### (2) 本件に関するお問い合わせについて

その他お取引に関するインボイス制度への対応、ご不明な点等がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以上

店番		顧客番号					

# 通知書発行申込書

富山県信用組合 御中

年 月 日

おところ	〒 _____ 電話番号 ( _____ )	お届け印
	おなまえ	
	フリガナ	
		様

私（当社）名義で貴組合にて行ったインボイス制度に該当する消費税発生取引の通知書の発行を下記に、依頼します。

記

1. 対象口座（通知書を発行する口座情報をご記入ください。）

預金科目	口座番号								
<input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 貯蓄預金 <input type="checkbox"/> その他（                      ）	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>								

2. お申込区分（申込区分番号に○をつけてください。）

1	都度発行（1回のみ発行）	→ 3. 都度発行記入欄へ
2	継続発行（お申込の月末からご指定の周期で発行）	→ 4. 継続発行記入欄へ
3	継続発行解除（依頼を受けた当月末日付以降の発行を停止）	

3. 都度発行記入欄（通知書を都度発行する出力対象期間をご記入ください。）

開始日	年 月 日	終了日	年 月 日
-----	-------	-----	-------

4. 継続発行記入欄（通知書を継続発行する周期を☑の上、発行基準月をご記入ください。）

発行周期	発行月（発行月末で通知書を作成いたします。）
<input type="checkbox"/> 毎月	※ご記入は不要です。
<input type="checkbox"/> 6か月	毎年（      ）月                      ・                      毎年（      ）月
<input type="checkbox"/> 1年	毎年（      ）月

※ただし、インボイス制度該当取引が発生しなくなった場合、当方が中止を申出た場合および貴組合の都合により発行中止する場合は、本取扱いを中止されても差支えありません。

以上

【信用組合使用欄】

お引渡し方法	郵・窓・渉・他	担当者
お引渡し日	※1. 都度発行の場合	

受付店

受付日		
営業店		
検印	印鑑照合	受付者